

建設経済常任委員会（9月25日）

開会（9：03）

○鈴木（浩）委員長 ただいまより建設経済常任委員会を開会する。

当委員会に付託された議案は7件である。審査順序はお手元に配付の審査順表のとおり、経済産業部、都市政策部、建設部、水道部、環境部として進めたいと思うが、御異議はないか。（異議なし）

暫時休憩する。

閉会（9：04）

開会（11：46）

○鈴木（浩）委員長 会議を再開する。

経済産業部所管の議案の審査に入る。

議第60号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第4号）案」中、経済産業部所管部分についてを議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○鈴木（功）副委員長 これ、老朽化による対応、対策ということでありますけれども、あそこの田中川というのは防災面でも非常に懸案されているところでありますけれども、防災面についての効果というのは含まれているのでしょうか、お伺いします。

○久保山農政課長 申しわけありません。防災面については今回の事業には入っておりません。もともと田中川という川は、水利というか、水利用を目的につくられた川でありますので、田んぼの中の川ということなので、もともと藤守地区、宗高地区へ用水を供給するための川ということです。それが今は治水対策としても重要な位置づけにされておりますけれども、今回の事業の中には入っておりません。

○石田委員 13ページの、今、中心市街地活性化事業の空き店舗の申請者数が増ということで、増えてどのくらい増なのか教えてください。

○大石商業・産業政策課長 現在、相談を受けている部分がありまして、空き店舗、家賃補助につきましては2件で、空き店舗改修補助事業費につきましては現在3件、相談を受けていると。その部分について予算が不足となりましたので、今回補正とさせていただきます。

以上です。

○鈴木（浩）委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第60号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第4号）案」中、経済産業部所管部分については全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（浩）委員長 以上で経済産業部所管の議案の審査は終了した。

暫時休憩する。

閉会（11：53）

開会（14：24）

○鈴木（浩）委員長 会議を再開する。

都市政策部所管の議案の審査に入る。

議第60号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第4号）案」中、都市政策部所管部分についてを議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○鈴木（功）副委員長 一般質問でもしましたので特別なはずけれども、ぜひ、せっかく予算をとったので、全部使い切るぐらい普及してもらってやっていただけるようにと思います。

以上です。

○渋谷委員 実は私は一度相談して検査していただいたんですが、自腹を切って直してあれしたんですけど、その後になつたらまた補助が出て大きくなったというのがあったんですけど、補助が途中から変わってあれなんですけれども、予算が600万円ということを取っていますけれども、これ、現実的に通学路等を中心としてやられると思うんですが、その啓蒙運動というか、やってくださいよという、まず診断しなきゃしょうがないという部分があると思うんですけど、その辺の政策はどういうふうに進めていくか、計画があれば。

○鈴木建築指導課長 まず、通学路沿いの方につきましては、既に背が高く延長が長いようなブロック塀のお宅に対しましては、ブロック塀の補助制度につきまして、まず周知をしております。この後、新たな通学路沿いの制度ができますので、こちらにつきましては、広報やいづ、それからホームページ、それから個別訪問、こういったものを用いまして、通学路沿いの方に、それら全般的に周知及び啓発をしていきたいと考えております。

以上です。

○渋谷委員 既に、それこそ副委員長が今質問したよと言っておった。それで、通学路を管理しているというか、学校でこうやって質問あったやんね。そういった学校のPTAと何とかのアプローチはどういうふうにしますか。

○鈴木建築指導課長 まず、通学路かどうかということにつきましては、教育部局から情報をいただきまして、地図にマーカーで色を塗って地図を作成しております。これにつきましては教育部局のほうと情報の共有を図っておりまして、PTA等、あるいは学校関連に関しては、教育部局の方が、この間本会議でも答弁していたと思いますけれども、周知、あるいは啓発していくということで、一緒になって進めていくような形をとりたいと考えております。

○渋谷委員 事故があったら困るので、スピーディーにやってください。

以上です。

○鈴木（浩）委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第60号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第4号）案」中、都市政策部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（浩）委員長 以上で都市政策部所管の議案の審査は終了した。
暫時休憩する。

閉会（14：34）

開会（15：43）

○鈴木（浩）委員長 会議を再開する。

建設部所管の議案の審査に入る。

認第18号「平成29年度焼津市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○池谷委員 1つお聞きします。

概要報告書のほうで151ページ、今指定管理者のアマノマネージメントサービス（株）が平成26年度から平成30年度ということで管理されてきたんですけど、ここにも書いてあるんですけど、利用者の利便性向上をということで、今までの平成26年からの、金額もそうなんですけど、トラブル、要はふえたか減ったか、健康志向が上向きになっていて、車じゃなくて自転車だよとか、そういった形もあると思うんですけど、動きがあるんでしたらその辺を説明いただきたいと思います。

○白石道路課長 それでは、池谷委員の御質疑にお答えします。

駐車場事業ですけど、多少、少しずつ減額傾向でございます。それは、恐らくですが、近隣の駐車場が比較的1日借りで、安いところで500円とか600円とか、そういった価格で価格設定をして利用がふえてきておりますので、市の駐車場につきましては多少減額、利用状況としては減少傾向にあるような状況であります。

以上であります。

○池谷委員 じゃ、別にトラブルとか、そういったものは別になんかということではないんですね。ちょうど切りかえ、来年、平成31年度になりますので、またその辺、引き継ぎ等、市のできる限りの指導というか、その年年に合った指導ができるようでしたら、また向上に向けてよろしく願いいたします。

以上です。

○鈴木（浩）委員長 今、利用料金ってどうなっているんですか。

○白石道路課長 利用料金でございますが、駐車場の利用料金につきましては、一般的に最初の1時間が150円、30分ごとに50円という形になってございます。一般的には時間単位で借りの方が基本なものですから、そういう金額の設定を条例で定めております。

○鈴木（浩）委員長 上限ってありましたか。

○白石道路課長 上限については今はございません。その辺の設定が、今回指定管理の話

でもその辺のお話もございますが、そこはやはりしっかり考えていかなくちゃいけないということで我々も認識してございます。

○鈴木（浩）委員長 ということでございます。

○石田委員 利用者が減ということは、いっぱいになっていないということの認識でよろしいのでしょうか。

○白石道路課長 それでは、石田委員にお答えいたします。

実はいっぱいになっていない状況でして、例えば月決めのものも一部、小石川駐車場はございますが、なかなか十分な利用がされていないという状況でございます。やはり利用率を上げるためにどうして工夫したらいいか。今回、先ほどありましたように、今年度で指定管理者が終了するというところで、今、実は次期の指定管理の募集を行っているところでございます。その中で、我々のほうも、やはり新たな提案ということで、指定管理者のほうから利用をふやすための提案を募集要項の中に盛り込みまして求めているという状況でございます。周辺に駐車場もふえているという事情もあるものですから、なかなか利用料が実は伸びていないということもあるかもしれませんので、それにつきましては、利便性が高いものでありますとか利用しやすいものを、専門家の指定管理者から提案を受けた中で判断を我々のほうも判断させていただいて、必要に応じて料金のほうの見直しが必要であれば、またそれは条例改正が伴いますので、それについてはまた今後検討していきたいということで考えてございます。

以上でございます。

○鈴木（浩）委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、認第18号「平成29年度焼津市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について」は全会一致、認定すべきものと決定

○鈴木（浩）委員長 認第21号「平成29年度焼津市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○池谷委員 主要施策概要報告書のほうで、157ページに載っているんですけど、わかりやすく、2番に入出港ということで、船の出入り、取り扱いのものの量であったりとか、使用許可事務に当たり、収入まで載っているんですけど、実際昔から比べると大分下降線というか、低くはなっていると思うんですけど、それと同時に、施設が古くなってきたとかいろいろ、維持修繕されているんですけど、10番目に、158ページのほうに大井川港活性化推進事業ということで、客船を誘致するとか、いろいろ計画は立てているんですけど、現状、今の段階で、日本ホイストさんのこともあるんですけど、今後、近々に大井川港がこういうふうにも上げていくよみたいな話があったりとか、保全にはもっとお金がかかるとか、耐震岸壁がどうのこうのとか、いろいろあると思うんですけど、お金が全てかかることなものですから、今、胸壁をやりながら、防災対策をしながら、田中川の河口の高さが防災にも数字が出てとかといろいろ注目を浴びてい

る中に、今後の大井川港の発展ということで、まずは正規の仕事の部分での数字が上がっていくという何か施策みたいなものがあつたら、ひとつ教えていただきたいと思ひます。

- 手塚大井川港管理事務所長 正規の大井川港管理事務所の事業として、船舶の収入事務という、ですから取扱貨物量なんですけれども、平成7年の420万トンをピークに今ずっと下がってきました、ここ数年は180万トンぐらいの推移で動いております。今後は、昨年度ぐらいから、やっぱり大井川埠頭さんとかロジテックさん、こういう主要岸壁のほうの利用をしてくださっている業者のほうとポートセールスの話をしながら、荷役のほう、貨物量をふやしていくというようには考えておりますけど、なかなか相手がいることだしということで、まだ先には進んでいませんけれども、貨物量はふやすような努力はしていきたいと思ひます。

あと、維持管理につきましては、大井川港ができて五十数年たっております。岸壁に対しても、新しくできた岸壁は置いておいても、昔からある岸壁に関しては防舷材のほうの取りかえ等、あと、岸壁の矢板の電気防食等は、国のほうの長寿命化計画にのっとって今順次直している最中であります。長寿命化計画、航路のほうもそうですけれども、航路も深掘りしてすぐに、しょっちゅうやるんじゃないなくて、何年か一遍にしゅんせつするような、補助金をもらいながら長寿命化のほうは図っている計画でやっていっております。

あと、活性化につきましては、本年度基本計画のほうを策定しまして、その内容によって事業を進めていくような形とはなっております。

以上です。

- 池谷委員 最後にホイストさん、どれぐらいのタイミングで工場ができていくか、お願いします。

- 手塚大井川港管理事務所長 ホイストさん、6月定例会で議決のほうをもらいまして契約のほうを結んでおります。工事のほうの着手につきましては、都市計画法のいろんな手続等、開発行為等の手続を踏んでから着手という形になりますものですから、日程のほうのあれはまだ聞いておりませんが、それでも一応契約書というか、もともとの、3年以内に着工するという契約になっていますので、3年以内には着工できると思っております。

- 杉崎委員 養浜事業の関係で教えてください。

まず、391ページの南防波堤の4事業で、工事の発注材ということで売り払い収入5,337万1,699円で、今度は395ページのほうの港湾建設費のほうの養浜事業費、これは出費のほうが出ているんですが5,333万5,800円。それで、この概要説明書のほうの158ページの12番、養浜事業、主な工事は下記のとおりであると書いてあつた金額がここに出ています。これを全部足すと、主な工事だもんで、これにまだあるんでしょうけど、全部足すと5,313万3,840円で、それぞれについて、これはまだ主な工事だもんで、この養浜事業の12番は395ページの養浜事業費のことを言っているんですよということなのか、それと、先ほどの説明あつた歳入のほうで、南防波堤のところにある砂を削って、その下のほうに、下というか上というのかな、これに売り払つたということなんですけど、その辺のところをもう一回説明をしていただけますでしょうか。

- 手塚大井川港管理事務所長 12番の養浜事業費と予算書の金額が違う内容としては、委託料としてトラックスケール、あそこで養浜売り払いするとき、ダンプへ乗せていって、大井川港の緑地広場というか、一番隅というか、トイレがあるところがありますよね、大井川港の、あのところにトラックスケールがありまして、その保守点検料として20万1,960円が乗っていきますので、5,333万5,800円となります。
- 杉崎委員 ヤードのところの管理費ということだね。
- 手塚大井川港管理事務所長 そうですね。
- それと、ちょっとお待ちください。
- 鈴木（浩）委員長 手塚さん、またわかってからでいいですよ。また資料提供をという形で。
- 手塚大井川港管理事務所長 調べてから提出いたします。
- 杉崎委員 そのようにお願いします。売払収入ということで収入のが、さっき単価も言ってくれたっけ、820.8円、この単価が、要するに立米ということはありっこないと思うので、どの単位にというところも教えてください、後で一緒に。今じゃなくていいです、これは。立米。
- 手塚大井川港管理事務所長 はい。
- 杉崎委員 了解。いいです。それがわかればいい。
- 鈴木（浩）委員長 大井川港管理事務所長につきましては、先ほどの工事発生材売払収入と、あと単価の単位、それもまた明確にして、また資料提供という形でよろしく願いたいと思います。
- 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、認第21号「平成29年度焼津市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について」は全会一致、認定すべきものと決定

- 鈴木（浩）委員長 議第60号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第4号）案」中、建設部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。
- （当局説明）

- 鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。
- 東益津南部線のトンネルの点検、あれ、何か異常があつてのこと、それとも国交省からの指示とか、その理由とか、点検の内訳とか、場所もできたら。お願いします。
- 白石道路課長 東益津南部線のトンネルの、まず位置からでございますが、東益津のサッポロビールの、市街から行って当目のところを左に交差点を曲がっていくとトンネルがございますが、そちら、焼津市で1橋だけ、トンネルが1カ所だけあるんですが、そのトンネルの点検業務でございます。このトンネル業務にございましては、国のほうで5年に1度点検をなさいということで、道路法の中の施行規則等で定められてございますので、平成25年度に第1回をやってございまして、その後第2回目ということで、5年後ということで今回点検をさせていただくもので、内容といたしましては、当然、近接目視、それと、あと打音、実際にたたき、それと今回から新たに行おうとしている

のは空洞調査ということで、壁の部分と真下の岩盤という地山の部分、そこに空洞がないかなど、いわゆる詳細な点検を、内視鏡等によって場合によってはするという業務を今回予定してございます。

以上でございます。

○鈴木（浩）委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第60号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第4号）案」中、建設部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（浩）委員長 議第62号「平成30年度焼津市港湾事業特別会計補正予算（第3号）案」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）
質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第62号「平成30年度焼津市港湾事業特別会計補正予算（第3号）案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○手塚大井川港管理事務所長 先ほどの杉崎委員のほう、わかりましたので。

12の養浜事業なんですけれども、歳入のほうは5,337万1,699円の歳入がありました。これ以外で載っている主な工事ですけど、回り込み土砂排除工事1期工事・2期工事、海岸養浜事業に充当することとしておりまして、差金分、24万7,859円、差額が出ていますけど、工事の中でこれ以内の分がたまたま余ってしまったという形です。だもんで、歳入以内で事業のほうはやるという形になっていますので。

○鈴木（浩）委員長 以上で建設部所管の議案の審査は終了した。

これで本日の審査を終了とする。

閉会（16：34）